

日時：平成27年6月5日（金）10:00～11:05
 場所：新発田市生涯学習センター 多目的ホール

日程	担当	内容
開会 (10:00)	事務局 (倉嶋補佐)	<p>定刻となりましたので、ただ今から平成27年度第1回新発田市地域公共交通活性化協議会を始めさせていただきます。</p> <p>まず、開会にあたって、会長である下妻副市長ご挨拶よろしくお願ひします。</p>
主催者 あいさつ	会長 (下妻副市長)	<p>開会にあたり、ひとことごあいさつ申し上げます。</p> <p>皆様におかれましては、ご多用の中、当協議会へご参集いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>また、日頃から新発田市政、とりわけ交通行政につきまして、格別のご理解とご協力をいただいておりますことを、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。</p> <p>今年度最初の開催であり、新しく委員としてご出席いただいた皆様におかれましては、これからどうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>さて、昨年4月から運行を開始いたしました小学生の通学支援を兼ねた川東コミュニティバスでございますが、利用促進に向けて、これまでバスに乗った事がない方を対象とした、バスの乗り方教室の開催や、地元中学校を卒業する生徒全員へのバス回数券の配布など、地域において様々な取り組みが行われておりますが、利用者増に結び付くには時間を要する状況であり、今後も継続した利用者増への取り組みが必要であると考えております。</p> <p>また、市街地を運行しております「あやめバス」につきましても、昨年度より若干利用者数が減少してはおりますが、引き続き、住民・利用者ニーズを的確に捉え、地域公共交通活性化となる取り組みを、精一杯進めてまいります。</p> <p>加えて、平成30年4月に開校が予定されております東中学校区の統合小学校に係る通学支援・公共交通の見直し作業について、地域の皆さまと検討する場の設定に向けて、現在準備を進めているところでございます。</p> <p>このように課題は多くございますが、今後とも皆様からの更なるお力添えをお願い申し上げます。簡単ではありますが開会にあたりましてのごあいさつといたします。</p> <p>どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
委員紹介	事務局 (倉嶋補佐)	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、自己紹介に移させていただきます。本年度最初の会議ということで、人事異動等で交代された委員もおられますので、</p>

		<p>大変恐縮ですが、ご出席の各委員のみなさま方から自己紹介をお願いしたいと思います。</p> <p>係の者がマイクを持ってまいりますので、副会長からよろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">《出席委員自己紹介》</p> <p style="text-align: center;">【委員 21 人中、出席委員 20 人（代理出席含む）】</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>なお、欠席された委員につきましては、お手元の委員名簿に記載したとおりとなっております。</p> <p>続きまして、事務局の自己紹介をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">《事務局自己紹介》</p>
会の運営	事務局 (倉嶋補佐)	<p>それでは、続きまして会議に移らせていただきますが、会議の進行につきましては、協議会規約第 9 条第 1 項の規定に基づきまして、会長が議長を務めることになっております。下妻副市長にお願いしたいと思います。</p>
議 事	議長（会長）	<p>それでは、規約の定めにより議長を務めさせていただきます。まずは、本協議会の本日の会議であります。規約第 9 条第 2 項の規定により、過半数以上の委員の皆様が出席いただいておりますので、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。</p>
第 1 号議案	議長（会長）	<p>それでは、次第 4 の議事に入らせていただきます。</p> <p>第 1 号議案、「新発田市地域公共交通活性化協議会規約の改正について」事務局から説明をお願いします。</p>
	事務局 (宮村主任)	<p style="text-align: center;">《事務局説明》</p> <p>「新発田市地域公共交通活性化協議会規約の改正について」資料に基づき説明</p>
	議長（会長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今、説明のあった第 1 号議案の内容につきまして、ご意見・ご質問等をお受けしたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">【質問・意見なし】</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ご質問等無いようでございますので、第 1 号議案につきまして、拍手でご承認いただきたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">《委員から拍手あり》</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、第 1 号議案につきましては、原案のとおり承認いたします。</p>

第2号議案	議長（会長）	続きまして、第2号議案、「平成26年度事業報告及び決算報告について」事務局から説明をお願いします。
	事務局 （荻野係長）	<p>《事務局説明》</p> <p>「平成26年度事業報告及び決算報告」資料に基づき説明</p>
	議長（会長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>みなさまからご質問をお受けする前に、決算につきまして、会計監査を受けておりますので、監査員を代表して、鈴木監査員からご報告をお願いいたします。</p>
	鈴木監査員	<p>監査を行った結果を報告させていただきます。</p> <p>《監査報告》</p>
	議長（会長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただ今、説明のございました第2号議案の内容につきまして、委員のみなさま方から、ご意見・ご質問等をお受けしたいと思っております。</p>
	委員（田中）	確認させてください。P15の市街地循環バス実績のH26の経常赤字覧。訂正前の金額からかわっていますので、赤字訂正でよろしいでしょうか。
	議長（会長）	本日配布した訂正版の資料の経常赤字の数字が、変更になっているので赤字とでよろしいかということですが、事務局説明をお願いします。
	事務局 （斎藤主事）	質問のとおり、運行委託費の総額が変更となっていますので、経常赤字の数字も変わりますので、赤字での表記となります。訂正いたします。
	委員（田中）	では同じように、川東コミュニティバス実績の経常赤字についても、赤字訂正でよろしいでしょうか。
	事務局 （斎藤主事）	川東コミュニティバスの方も同じで、経常赤字の額がかわっています。赤字をお願いします。
	議長（会長）	今日の15ページ差替え部分の経常赤字の額を赤字で訂正をお願いします。

	議長（会長）	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、他に質問等はありませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【質問・意見なし】</p> <p>ご質問等無いようでございますので、第2号議案につきまして、拍手でご承認願いたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">《委員から拍手あり》</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、第2号議案につきましては、原案のとおり承認いたします。</p>
第3号議案	議長（会長）	続きまして、第3号議案「平成 27 年度事業計画及び予算について」事務局から説明をお願いいたします。
	事務局 （斎藤主任）	<p>《事務局説明》</p> <p>「平成 27年度事業計画及び予算について」資料に基づき説明</p>
	議長（会長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただ今説明のございました第3号議案の内容につきまして、委員のみなさまからのご意見・ご質問等ありましたらお願いいたします。</p>
	委員 （小松）	<p>質問ではないですが、事務局から説明のありました地域公共交通網形成計画について、若干ご案内いたします。</p> <p>～地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が一部平成26年に改正されたことの説明。～</p> <p>要旨</p> <p>改正されたことにより、自治体先頭で、関係者と合意を得ながらまちづくり基本計画とも連携して将来にわたって持続できる公共交通ネットワークづくりを行っていくことができるようになった。</p> <p>そして、この公共交通ネットワークづくりを進める基本となる計画「地域公共交通網形成計画」の策定ができるようになった。</p> <p>事業計画にもあるように、「立地適正化計画」や「都市マスタープラン」といった、都市計画やまちづくりとの調和をはかりながら進めていって欲しいと思う。</p>

	議長（会長）	<p>特に事務局からコメントはないですね。 指導をいただきながら計画を進めていただきたいと思います。</p> <p>他に質問等はありませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【質問・意見なし】</p> <p>特に無いようでございますので、第3号議案につきましても、拍手でご承認いただきたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">《委員から拍手あり》</p> <p>ありがとうございました。 それでは、第3号議案につきましても、原案のとおり承認いたします。</p>
第4号議案	議長（会長）	それでは次に、第4号議案「地域公共交通確保維持改善事業について」事務局からご説明をお願いいたします
	事務局 （斎藤主事）	<p>《事務局説明》</p> <p>「地域公共交通確保維持改善事業 地域内フィーダー系統確保維持計画について」資料（当日資料を含む）に基づき説明</p> <p>国へ計画提出後、軽微な修正等が発生した場合、修正等について事務局に一任いただきたい旨を発言</p>
	議長（会長）	<p>ありがとうございました。 それではただいま説明のございました第4号議案の内容につきまして、みなさま方からご意見・ご質問等ございましたらお願いをしたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">【質問・意見なし】</p> <p>ないようでございますので、若干資料の修正等がありましたら事務局に一任願いたいということがありました。第4号議案について、拍手でご承認お願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">《委員から拍手あり》</p> <p>ありがとうございました。第4号議案について原案のとおり承認することといたします。</p>

第5号議案	議長（会長）	続きますして、第5号議案、「新発田市コミュニティバスのバス停追加について」であります。これは、道路運送法に基づく「地域公共交通会議」の案件となります。事務局から説明をお願いします。
	事務局 （荻野係長）	《事務局説明》 「新発田市コミュニティバスのバス停追加について」資料に基づき説明
	議長（会長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただ今事務局から説明ございました第5号議案の内容につきまして、委員のみなさまからご質問等ありましたらお願いしたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">【質問・意見なし】</p> <p>それでは、第5号議案についてご承認いただけるようでしたら、拍手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">《委員から拍手あり》</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>第5号議案につきましても、原案のとおり承認することといたします。</p>
その他	議長（会長）	これで、本協議会における議事は以上となります。 最後に、その他についてであります。事務局から発言願います。
	事務局 （倉嶋補佐）	<p>先ほどの事業計画でありましたとおり、今後のスケジュールですが、必要に応じてとなりますが、秋に、冬期運行分などの川東コミュニティバスの見直しに係る書面協議をお願いする場合がございます。</p> <p>また、次回の協議会の開催は来年2月頃を予定しております。</p> <p>本協議会は地域公共交通会議も兼ねておりますので、審議を要する案件が出た際には、ご参集をお願いすることもあろうかと存じますので、よろしく申し上げます。 以上でございます。</p>
		<p>そのほか、委員のみなさまから何かご意見・ご質問等ございますか。</p> <p style="text-align: center;">【質問・意見なし】</p> <p>無いようでございますので、本日の協議会は以上を持ちまして、閉会とさせていただきます。</p> <p>議事進行にご協力いただきまして誠にありがとうございました。</p>
閉会 (11:05)		